

## 7月臨時教育委員会 会議録（秘密会）

日 時	平成30年7月31日（火） 午後14時00分～午後14時50分
場 所	甲府市役所 9階 教育長室
出席委員	小林教育長・小宮山職務代理者・原委員・堀委員・市川委員
出席事務局職員	嶋田教育部長・饗場教育総室長・星野総務課長・松田学校教育課長・風間学校教育課課長補佐、本田甲府商業高等学校事務長・大塚甲府商業高等学校教頭・清水甲府市教科用図書採択審議委員長・芦川総務課課長補佐・保坂総務課主任
傍 聴 人	
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の指名 小宮山職務代理者

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">小林</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">原</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">小宮山</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">市川</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">堀</div> </div>	
--	--

### 1 開会

#### 小林教育長

ただいまより7月臨時教育委員会を開会します。この会議は教科用図書の採択を議題としておりますので、静ひつな採択環境を確保する観点から、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

#### 教育委員

異議はありません。

#### 小林教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本会を秘密会とします。

なお、秘密会の会議録については非公開とし、議事部分は議題と決定状況のみを記載した、会議結果のみを公表をしていますが、平成26年の「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の一部改正により、義務教育諸学校の教科用図書の採択に係る、教育委員会の議事録については公表に努めるよう規定されました。

そこで教育委員の皆様にお諮りします。

この会議のうち、小学校、中学校及び特別支援学級の教科用図書についての審議部分については、会議録を公表したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

## 教育委員

異議はありません。

## 小林教育長

ご異議なしと認め、該当部分を公表することとします。

## 2 会議録署名委員の指名

### 小林教育長

会議録の署名委員は、小宮山職務代理者を指名します。

## 3 議事

### (1) 議題

議題 第10号 平成31年度使用甲府商業高校教科用図書の採択について  
(大塚甲府商業高等学校教頭より資料に基づいて説明。)

### 小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

### 小林教育長

それでは原案のとおり決定するという事によろしいでしょうか。  
原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

議題 第11号 平成31年度使用中学校教科用図書の採択について  
(清水甲府市教科用図書採択審議委員長より資料に基づいて説明。)

### 小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

### 小宮山職務代理者

特別の教科道徳の報告の中で、

「各教材の終わりに『学びの道しるべ』がある。3つの問いを通して道徳的価値について多面的・多角的に考えたり、自分との関わりで考えたりしながら、自分の生き方について考えを深められるよう工夫されている」

とあるが、この“3つの問い”について何か答えが用意されているのでしょうか？

#### **清水甲府市教科用図書採択審議委員長**

あくまでも子供たちに多面的、多角的な見方を持たせることによって最終的に道徳的な実践力を育てることが特別な教科道徳のねらいだと思いますので、教科書自体に答えが書いてあったり、教員がその答えが合っているかどうかを言ったりするものではありません。

#### **小林教育長**

あくまでも問いかけということですね。

これは導入のところでもあって、終わりでもあるということでしょうか。

#### **清水甲府市教科用図書採択審議委員長**

導入の問いはあくまでもその授業の見通しを持たせるためのものです。

はっきりと表題に内容項目に直結するようなものを載せている教科書もあったのですが、教育出版の教科書はそうではなくて、あくまでも問い掛けという形で載せています。

#### **小林教育長**

最後の問いは学びを深めるための問いで、最初は見通しを持たせる問いになっているということですね。

小宮山職務代理者いかがでしょうか。

#### **小宮山職務代理者**

これが良いとか、これが悪いとかではなく、多様な考え方を子供たちに持ってもらうことが大切だと思っていますので、子供たちの考え方に対して先生がこの考え方の場合に、「こういう考えもあるよ」とか、「それはちょっと一方的な考え方ではないかな」とか、正しいとか間違えとかではなく、そういう指導があるのかがわからなかったのですが、これは問いかけをして子供たちが意見を言って終わり、というような感じでよろしいでしょうか。

#### **清水甲府市教科用図書採択審議委員長**

最後まとめの部分でそのような使い方をするような構成になっています。

#### **小宮山職務代理者**

授業の中で多様な考え方を認めてあげて、「それはいけないよ」というようなことを言うのではなく、「こういう考えもあるよ」というような形で、その生徒が自分はこう思うと言ったときに、「別の考えもあるね」というようなところで止めておくような理解でよろしいでしょうか。

#### **清水甲府市教科用図書採択審議委員長**

はい。

子供たちの中で色々な意見が出て、それを聞くことで自分の意見をより多面的なものにしていくということです。

**小宮山職務代理人**

道徳を教えることは一番難しいことであると思っておりますが、先生が自身の価値観を抑えて子どもたちに色々な考え方があることを気付かせることが重要だと思います。そのような構成になっている教科書ということですね。

**清水甲府市教科用図書採択審議委員長**

そのような構成になっております。

**小宮山職務代理人**

わかりました。

**小林教育長**

他にはありませんか。

**原委員**

採択審議委員会の話し合いの中で“別冊ノートのないものにした”、と理由が資料に書いてあるが、要するに書くことに集中してしまっていて考えたり、議論したりする場面が多く出てこない可能性があるからということでしょうか。

**清水甲府市教科用図書採択審議委員長**

そういう理由もあるのですが、教育出版の教科書にも指導書の中に電子データとしてワークシートのようなものがあります。そのワークシートは電子データなので、教員が手を入れることで自作の資料に改良することができ、そういうことも長所ということで調査委員会は報告してくれました。

また、ワークシートを埋めないと授業が終結しないというふうにつえられ、授業の時間がワークシートを埋めることにとられてしまい本来の目的の考え、議論する時間が少なくなってしまいます。

**原委員**

わかりました。

**小林教育長**

他にはないでしょうか。

それでは原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

議題 第12号 平成31年度使用小学校教科用図書の採択について  
(清水甲府市教科用図書採択審議委員長より資料に基づいて説明。)

**小林教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。  
特にないようですので、原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。  
原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

議題 第13号 平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択について  
(松田学校教育課長より資料に基づいて説明。)

**小林教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

**原委員**

子供さんに応じて教科書が選ばれているということですよね？

**小林教育長**

はい。児童の実態に応じて各学校で選んでいるということです。

**原委員**

わかりました。

**小林教育長**

他にはないでしょうか。  
それでは原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。  
原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

**小林教育長**

その他何かありますでしょうか。

**原委員**

教科書に関することでお子さんがある方から聞いた話なのですが、通学の時に6年生になると  
班長が旗を持つらしいのですが、雨の日には旗と水筒に加えて傘も持っていかなければならない  
のに、6年生になると教科書が多くて水筒がかばんに入らないので、水筒を持っていかないそう

です。他の市町村では雨の日は旗を持っていかなくてもよいこととしているところもあるようなので、安全面から手は空いていた方がいいと思いますので、そういった配慮をしていただければと思うのですがいかがでしょうか。

#### **松田学校教育課長**

教科書が数年前より厚く大きくなっていますので、重量が重くなっているということは全国的にも話題になっているところですが、各学校には発達段階を踏まえて、学校に置いていってよい教科書と毎日持ち帰る必要がある教科書は持ち帰る、というような指導をするように校長会・教頭会で指導をしているところですが、委員さんからも話がありましたとおり安全面というのが何より大切になるとと思いますので、そういった指導もしていきたいと思います。

#### **原委員**

お願いいたします。

#### **小林教育長**

他にはないでしょうか。

よろしいでしょうか。

### **3 閉会**

#### **小林教育長**

それではこれもちまして、7月臨時教育委員会を閉会します。